

小高区復興拠点施設整備事業について

1 事業目的

多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいを創出することができる復興拠点施設を整備することで、交流による賑わいを高め、帰還意欲の向上を図るとともに、小高区を「持続可能なまち」にし、小高区の復興・再生の実現を図ることを目的としている。

2 拠点施設の整備コンセプト

小高区の復興・再生を実現するために、利便性の高い市街地の中心部に、住民ニーズの高い機能（「地域支え合い機能（高齢者の交流・市民活動の場）」、「子どもの居場所づくり機能」、「商業機能」など）を集約するとともに、子どもから高齢者まで、他の地域の人など、多くの人の交流を促し、住民等との絆を深め、賑わいを創出する小高区の復興のシンボルとして地域活性化の拠点施設を整備する。

3 駐車場の確保について（説明会：平成28年5月～）

「小高区地域協議会」や「行政区座談会」、「市民説明会」などにおいて、小高区復興拠点施設に係る概要説明を行った際に、近隣に駐車場の確保が必要であるとの意見を踏まえ追加。

4 施設概要

市復興総合計画で掲げているコンパクトシティの考えのもと、「基本計画」に掲げている住民ニーズの高い複数の機能を集約して整備することを基本に、子どもから高齢者までの多世代が交流することにより住民等との絆を深め、賑わいと活気を創出することができる拠点施設を整備する。

- (1) 整備予定地 南相馬市小高区本町一丁目地内ほか
 (2) 整備面積 約 5, 8 4 0 m²
 (うち駐車場約 6 4 0 m²)
 (3) 建物構造 木造平屋建て
 (4) 延べ床面積 約 1, 9 0 0 m²
 (5) 主な施設

主な対象	敷地	主な施設	用 途	面 積
子ども	北 ① 1	子どもの屋内遊び場（遊びのテラス含む）	主に小学生向けの屋内遊び場（人工芝）	404 m ²
		トイレ、機械室		51 m ²
高齢者等	北 ① 2	和室	交流会、高齢者体操、ボランティアなどの一時宿泊所（民間宿泊所が満室時）	98 m ²
		多目的室 （移動間仕切・2分割可）	音楽活動、レクリエーション、サークル活動	97 m ²
		エントランスラウンジ	施設利用者等の待合せ・打合せ、交流スペース	103 m ²
		浴室	（一時宿泊者の利用）	20 m ²
		トイレ、管理事務所		63 m ²
子ども等	北 ②	交流スペース （学習スペース）	帰還者・市外者等の交流スペース、学習スペース、打合せ・待ち合わせスペース	113 m ²
		子育てサロン （幼児の遊び場）	幼児（親子）向けの屋内遊び場、保護者間の交流・子育て情報交換	192 m ²
		チャレンジオフィス	起業家などへの貸事務所	64 m ²
		トイレ		26 m ²
施設を訪れた方	南 ① 1	地域マルシェ	地域特産物販売所	118 m ²
		トイレ		21 m ²
	南 ① 2	飲食（厨房含む）	カフェ、軽食の提供	62 m ²
		歴史文化展示室	小高の地域資源（自然・歴史・文化）の展示、震災記録の展示	35 m ²
	南 ① 3	チャレンジショップ （事務室含む）	小高区への出店予定者、既存の店舗を改修せずに店を再開したい方等への貸店舗	153 m ²
		待合コーナー	タクシーなどの待合スペース	18 m ²

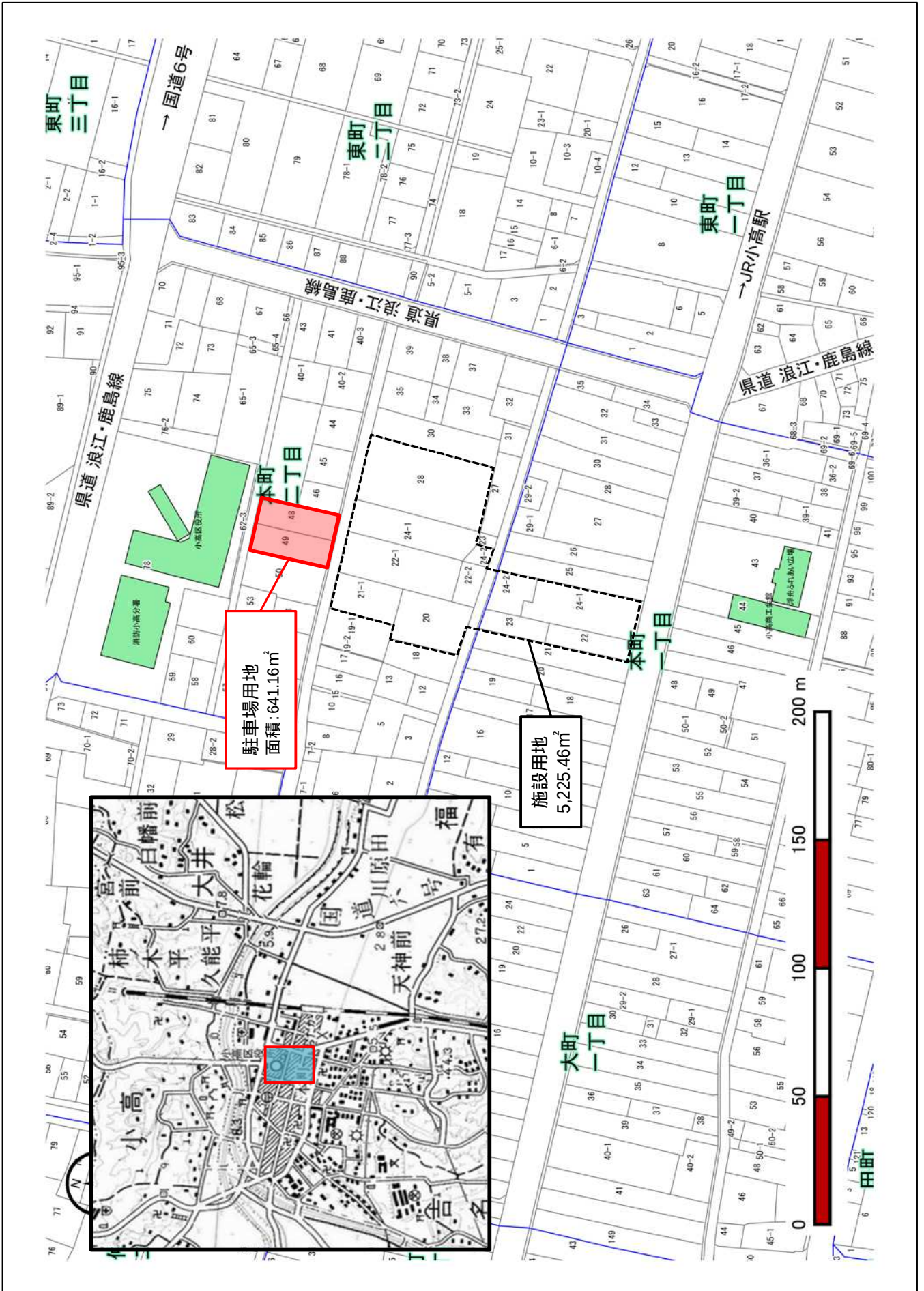
建物延べ床面積 合計		1,907 m ²
小高はらっぱ	屋外の子どもの遊び場（広場）、緊急時の一時待機所	891 m ²
イベント広場	秋祭りなど、各種イベント会場	161 m ²
駐車場（近隣地）	約 20 台	641 m ²

5 管理運営手法

指定管理制度による管理運営

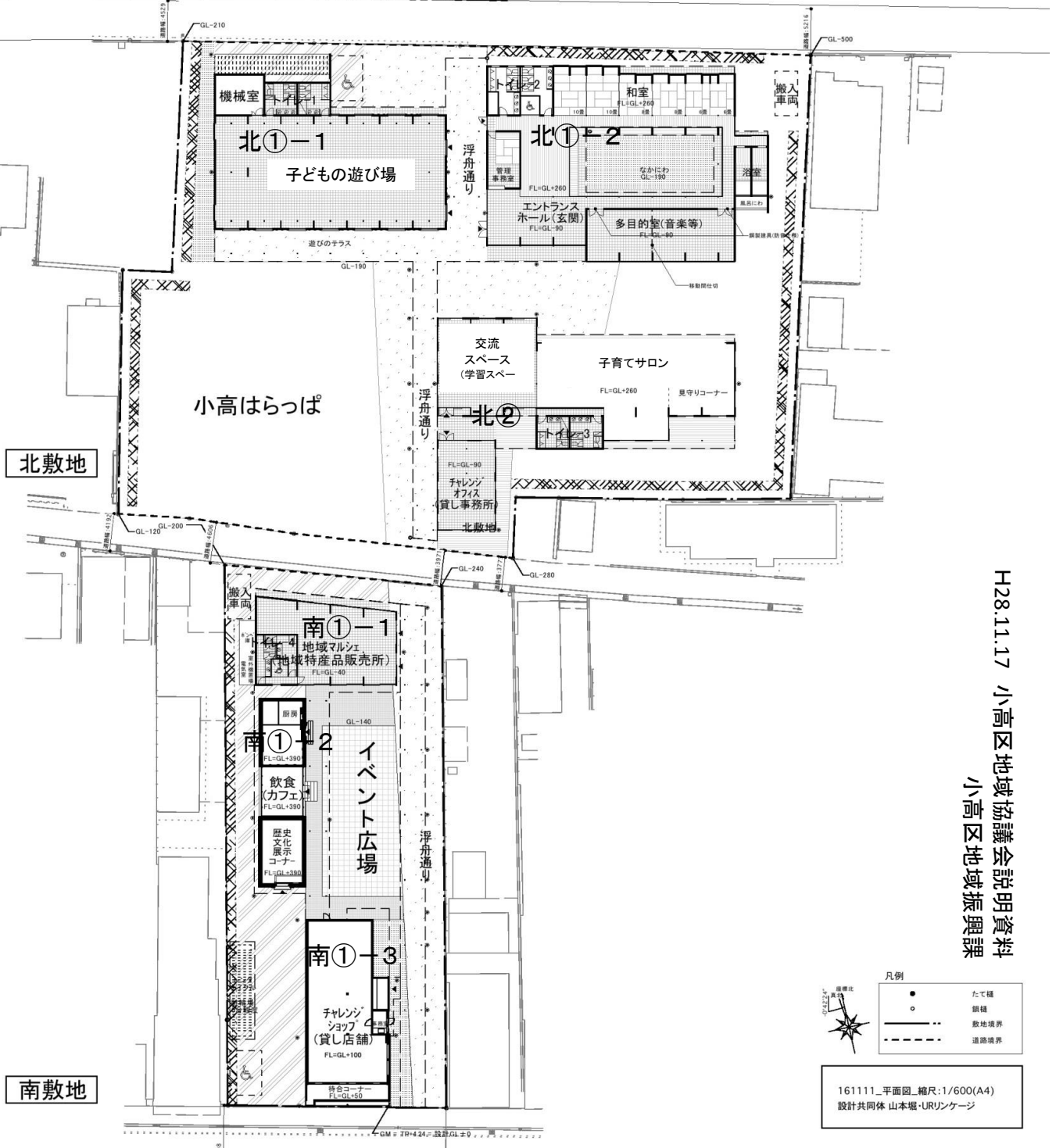
6 主なスケジュール（予定）

- ・ 実施設計業務 平成 29 年 1 月～平成 29 年 6 月
- ・ 建築工事 平成 29 年 11 月～平成 30 年 10 月
- ・ 供用開始 平成 30 年 11 月

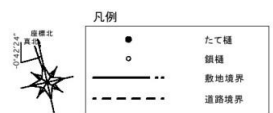


小高区役所

駐車場
約20台



H28.11.17 小高区地域協議会説明資料
小高区地域振興課



161111_平面図_縮尺:1/600(A4)
設計共同体 山本堀・URリンクージ

